

山口県報

平成26年
9月26日
(金曜日)

目次

- 公告
特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請(二件) (県民生活課) 一
一般競争入札の実施(技術管理課) 一
開発行為に関する工事の完了(建築指導課) 三
○選管告示
不在者投票のできる病院の指定に関する告示の一部改正 三



(三三四) 特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありました。
変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書は、平成二十六年十月二十日までの間、山口県環境生活部県民生活課及び山口県山口県民局において公衆の縦覧に供します。

平成二十六年九月二十六日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 申請のあった年月日
平成二十六年八月十九日
二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
名 称 特定非営利活動法人山口県腎友会

代表者の氏名 吉村 隆
主たる事務所の所在地 山口市大手町九番六号

(三三五) 特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありました。
変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書は、平成二十六年十月二十二日までの間、山口県環境生活部県民生活課及び山口県周南県民局において公衆の縦覧に供します。

平成二十六年九月二十六日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 申請のあった年月日
平成二十六年八月二十二日
二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
名 称 特定非営利活動法人優喜会
代 表 者 の 氏 名 富田 勝久
主たる事務所の所在地 光市大字小周防一六五八番地の一

(三三六) 一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

平成二十六年九月二十六日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 入札に付する事項
次に掲げる物品等の借入れ
(一) 物品等の名称及び数量
土木事業管理システム用機器 一式
(二) 物品等の特質等
入札説明書及び仕様書による。
(三) 使用期間

平成二十七年三月一日から平成三十四年五月三十一日までの間
使用場所

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号。以下「政令」という。)第百六十七条の四第一項に規定する者でないこと。

(二) 政令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(平成二十五年山口県告示第二六六二号)又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示(平成二十六年山口県告示第六十号)に基づく資格審査において、パソコン・ネットワーク機器類について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ、借入れ及び売払いの特Aの等級に格付されている者であること。

(四) 所得税又は法人税、消費税及び県税を滞納していないこと。

(五) 平成二十六年九月二十六日から同年十一月十日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

(六) 平成二十二年四月一日から平成二十六年九月二十六日までの間に、国又は地方公共団体(法人税法(昭和四十年法律第三十四号)別表第一に掲げる公共法人を含む。)に一に掲げる物品等又はこれに類似する物品等を納入した実績を有していること。

(七) 県の委託を受けて県が実施する情報化に関する事業の管理の一部を行う者(当該者から再委託を受けた者を含む。)でないこと。

三 契約条項を示す場所
山口市滝町一番一号 山口県土木建築部技術管理課

四 入札説明書及び仕様書の交付
山口県土木建築部技術管理課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限
(一) 記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百八分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県土木建築部技術管理課

(三) 受領期限

平成二十六年十一月七日午後五時十五分(入札書を持参する場合は、平成二十六年十一月十日午前十時)

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

山口市滝町一番一号 山口県土木建築部入札室

(二) 日時

平成二十六年十一月十日午前十時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 入札参加資格のない者がした入札

(二) 記名押印(署名を慣習とする外国人にあつては、自署)のない入札

(三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政

(二) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(三) 契約書の作成の要否

要

(四) 入札参加資格の要件の確認に必要な次に掲げる書類を平成二十六年十月十四日午後五時十五分までに山口県土木建築部技術管理課に提出すること。なお、その確認

結果を記載した書面を平成二十六年十月二十日までに発送する。

- 1 入札参加資格確認申請書
 - 2 納税証明書
 - 3 一に掲げる物品等又はこれに類似する物品等を納入した実績について記載した書面
 - (五) 契約保証金
免除する。
 - (六) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、平成二十六年十月三十一日午後五時までに山口県会計管理局物品管理課(電話〇八三一九三三三三九六〇)に申請書を提出すること。
 - (七) 詳細については、山口県土木建築部技術管理課(電話〇八三一九三三三三六二二)に問い合わせる。
- 十一 Summary
- (1) Division in charge of the contract: Technical Management Division, Public Works and Construction Department, Yamaguchi Prefectural Government
 - (2) Nature and quantity of the products to be leased: A set of equipment and software for the public works management system
 - (3) Term of use: From March 1, 2015 to May 31, 2022
 - (4) Place of use: Information Technology Planning Division, Computer Office, Information Technology Planning Division, General Planning Department, Yamaguchi Prefectural Government and Technical Management Division, Public Works and Construction Department, Yamaguchi Prefectural Government
 - (5) Division in charge of procurement and contact point for the notice: Technical Management Division, Public Works and Construction Department, Yamaguchi Prefectural Government (Tel. 083-933-3623)
 - (6) Time-limit for tender: 5:15 P.M., November 7, 2014 (In casa of bringing a tender : 10:00 A.M., November 10, 2014)

(三三七) 開発行為に関する工事の完了

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成二十六年九月二十六日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 開発区域に含まれる地域の名称
美祢市秋芳町秋吉字六反ヶ坪
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名
美祢市秋芳町秋吉五四四二番地の二
ケア・イノベーション株式会社



山口県選挙管理委員会告示第九十一号

不在者投票のできる病院の指定に関する告示(平成十年山口県選挙管理委員会告示第九十三号)の一部を次のように改正する。

平成二十六年九月二十六日

山口県選挙管理委員会委員長 中村 正 昭

「財団法人防府消化器病センター防府胃腸病院」を「一般財団法人防府消化器病センター防府胃腸病院」に改める。

平成二十六年九月二十六日印刷

発行人所

山口県知事